

# 農村地域におけるグリーンツーリズムの課題

岡山商科大学 経営学部 商学科 講師 大石貴之

## 1 はじめに

近年、農村地域における地域振興政策のひとつとして、グリーンツーリズムが注目を集め、その導入が各自治体で模索されている。この背景には、第一次産業の衰退に伴って弱体化する地域経済を、観光産業によって活性化させようという農村地域の思惑と、それまでのマスツーリズムから脱却し、新たな観光地を求める観光客の思惑、特に「田舎暮らし」に代表される、都市部住民の農村地域への憧憬が挙げられる。また現在、日本の人口が減少傾向にある中で、特に農村地域においては、これまでの経済水準を維持するために、定住人口の減少を、交流人口の増加によって補わなければならないという事情もある。

こうした状況の下、多くの自治体では、観光振興政策において観光客と地元住民との交流を掲げている。特に、テーマ性が強く、体験型・交流型の要素を取り入れた着地型観光を重視する自治体は多く、グリーンツーリズムは、この着地型観光のひとつとして位置づけられている。

## 2 日本におけるグリーンツーリズムの取り組み

日本のグリーンツーリズムは、ドイツやフランスなどEU諸国の取り組みを参考にして、農林水産省が1992年に「農山漁村でゆとりある休暇」を提唱したことに始まり、1995年には農家民宿の整備を目的とする「農山漁村滞

在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律」を施行した。グリーンツーリズムの目的は、農村における地域活性化に加え、都市住民と農村住民の交流にあり、農村住民そのものが地域資源として重要な役割を果たすことが期待されている。

日本におけるグリーンツーリズムの取り組みは、修学旅行の受け入れによる教育体験旅行を嚆矢として、農業労働力不足の解消を主な目的とする援農ボランティア、地域住民との交流や観光を目的とした農村への滞在へと展開している。各自治体は、活動拠点を農家民宿に設定し、農家民宿の開業や運営に関する支援事業を実施している。農家民宿の開業にあたっては、旅館業法や消防法、建築基準法などの規制があること、また各機関への申請が煩雑になることが、多くの農業従事者にとって開業の障害となっていた。

そこで近年、農家民宿開業にあたって、各種規制を緩和する独自の基準を設定する自治体が増加している。静岡県の例をみると、食品衛生法に関して、本来であれば営業用専用の調理室を設置する必要があるが、家庭用台所と共用できるよう規制を緩和した。また、都市計画法については、建築物が建設できない市街化調整区域においても、県の承認を受ければ民宿の新規建築や改築が可能とした。このような規制緩和は、農家民宿の開業を促し、2010年には農家民宿数は2,000を超え、同年の宿泊者数は約800万人に達している。

### 3 農村地域を観光地化することの課題

グリーンツーリズムにみられるように、農村地域における観光事業を核とした地域振興政策の取り組みは、交流人口の増大を生み出し、地域経済を活性化させるという大きな効果が期待できる。また、農村地域を観光地化することのメリットとして、観光客という外部の目から地域を評価してもらうことによって、地域に対する新たな価値の発見につながる、あるいは地域に対する誇りを持つといった地域住民への教育効果が期待できるといった点もある。

しかしながら、農村地域を観光地化することについては、負の側面も少なからず存在する。農村地域に限らず、ある地域が観光地という消費対象となることは、しばしば「商品化」という言葉をもって表現される。商品化とは、それまで商品的価値のなかったものが、商業的に提供できうるものになるということである。農村地域が商品化されることで、商品としての新たな価値を生み、それが経済効果につながるという側面は確かにあるが、商品にされることによって農村地域が市場経済の中に組み込まれてしまうという側面も理解しなければならない。

グリーンツーリズムによって、都市部の観光客が農村におけるありのままの生活を体験できるといっても、農家をそのまま民宿として活用できるわけではない。ある程度緩和されているとはいえ、いくつかの規制の下に改修・改築をする必要がある。また、プライベートな空間を商品として提供するため、農家

のプライバシーに関する問題も生じる。

さらに、商品化は画一化されたものを生み出すという点にも注意を払う必要がある。商品である以上は、消費者である観光客に消費してもらう必要があり、そのためには売れるための仕組みづくりが必要である。観光客は、農村地域に対して普段の生活では味わえない、非日常を体験することで、農村地域を消費する。ところが、多くの人に消費してもらうためには、多くの人々が求める農村地域像を作り上げなければならない。結果として、どこの農村地域でも同じような体験しかできないという可能性もある。農村地域において観光地づくりを進める者にとっては、こうした観光地化の課題を十分に理解する必要がある。

### 4 おわりに

グリーンツーリズムに加え、観光農園や第六次産業を活用した事業など、農村地域を観光地化する取り組みは全国的に実施されている。各自治体は、農村地域の活性化を目的として、農村の空間を活用し、農村に住む住民を活用し、農村にある資源を活用しながら観光地化を進めている。観光振興を推進する行政や地域住民は、多くのメリットがあることは理解していても、商品化に伴う観光地化の負の側面まで十分に理解していないことが多い。農村地域の観光化が一過性のもので終わるのではなく、継続的に推進していくためには、こうした課題も考慮した観光地づくりが求められているのではないだろうか。

(おおいし たかゆき)